

⑫宗教界における差別事件

公表できる範囲内で、二〇〇九年度中に発覚・発生した宗教界における重大な差別事件は報告されていない。仏教各宗派では、過去の差別戒名を追善供養する法要が行われている。

高野山真言宗では、二〇〇九年五月七日、高野山大伽藍金堂にて総本山金剛峯寺座主、高野山真言宗管長の松長有慶・大僧正を導師として、一〇〇人による読経のなか二六回目の「萬民平等差別戒名追善法会」が営まれた。永島龍弘・宗務部長からは、差別を生まない優しくもたくましい人間の創造、宗団あげての人権意識の高揚に努めることが改めて表明された。

曹洞宗では、同年九月一八日、大本山永平寺の法堂にて、福山諦法・永平寺貫首を導師に一五〇人の読経のなか、二九回目の被差別戒名物故者追善供養法会が営まれた。渕英徳・宗務総長からは、差別戒名改正の取り組み報告がなされたほか、「下見て暮らせ」が仏教の教えであるかのように示した総持寺掲示板事件についても、視聴覚教材を作成することが明らかにされた。

浄土宗では、同年十一月一九日、東京文京区の傳通院にて、導師の里見法雄・浄土宗宗務総長とともに、各地から参列した一五〇人の僧侶が参列して、差別戒名物故者追善法要が営まれた。法要の最後には、里見宗務総長から、差別戒名墓石のうち一六四六基の訂正が行われたが、まだ三五二基が改正できていないことが報告された。